

## 教育ローン（カード型）

2026年4月1日現在

1. 商品名	教育ローン（カード型）
2. 商品の概要	<p>在学期間中（カードローンご利用期間中）は、ローンカードにより入学金、授業料等の必要な費用を極度額の範囲内で反復ご利用いただき、カードローンご利用期間終了後は証書貸付に切り替えて元利息のご返済を行っていただく商品です。</p> <p>カードローンご利用期間終了後は新たな借入はできません。</p> <p>また、カードローンご利用期間は、在学期間の最終月の定例約定日を限度として、お客様に設定していただきます。</p>
3. ご利用いただける方	<p>「九州ろうきん」に出資のある会員の間接構成員の方、または当金庫管轄内に居住もしくは勤務されている勤労者の方で、以下の条件をすべて満たされる個人の方</p> <p>(1) 満18歳以上満65歳未満の方で、最終ご返済時年齢が満81歳未満の方</p> <p>(2) 同一勤務先に原則1年以上勤務されている方</p> <p>(3) 安定継続した収入があり、前年度税込み年収が150万円以上の方</p> <p>(4) 金庫所定の保証機関の保証が受けられる方</p>
4. お使いみち	<p>お申込人もしくは2親等以内の親族のための次の範囲の教育資金全般で事業資金、投機目的資金、負債整理資金を除くもの</p> <p>(1) 幼稚園から大学院・専門学校・予備校納付金（受験料、入学金、授業料、保護者会・同窓会・後援会・学生自治会費等）</p> <p>(2) 塾・講座・通信教育納付金（入会金、受講料など）</p> <p>(3) 付随する教育資金（教科書・参考書等の学用品代、仕送り、就学のためのマンション・アパート等の敷金・礼金・家賃・光熱費等、留学のための渡航費用等）</p> <p>(4) 他金融機関からの教育ローンの借換費用 ※資金用途が借換費用のみのご利用はできません</p> <p>(5) ビジネススキル向上のための資金（資格専門学校納付金等の資金。趣味に属する内容は除きます）</p>
5. ご融資金額	<p>10万円以上2,000万円以内（10万円単位）</p> <p>※所属される会員等により異なる場合がございます。</p>
6. ご融資期間	<p>カードローンご利用期間、元利息ご返済期間合わせて20年以内です。</p> <p>ただし、カードローンご利用期間の上限は7年となります。</p>
7. お借入方法	<p>【ローンカード】</p> <p>ローンカードを使用して、労金ATM、提携金融機関やコンビニ等のATM、CDを利用してお借入になれます。</p>

	<p>【ろうきんダイレクト】</p> <p>「ろうきんダイレクト（インターネットバンキング）」の機能を使用して、資金移動（カードローン口座から労金普通預金口座への入金等）によりお借入になれます</p>
8. 自動機における1日あたりのご利用限度額	<p>A T M等の自動機におけるカードローンの1日のご利用限度額は、50万円以内です。なお、お客様にお手続きいただくことで、ご利用額は上限100万円までの範囲で変更可能です。</p> <p>1日のご利用限度額を超えた金額のご利用を希望される場合は、ろうきん窓口で手続きをお願いいたします。</p>
9. ご返済方法	<p>(1) カードローンご利用期間中</p> <p>毎月の定例返済日にお利息のみご指定の返済用口座（労金普通預金口座）から引き落としさせていただきます。</p> <p>利息の計算方法は、前回定例返済日から当月の定例返済日前日までの毎日の最終借入残高に対して、付利単位を100円、1年を365日とする日割計算にて算出します。</p> <p>(2) 元利金返済期間中</p> <p>毎月の定例返済日に約定返済額（元金・利息）をご指定の返済用口座（労金普通預金口座）から引き落としさせていただきます。</p> <p>また、お借入金額の50%を上限として、年2回の加算返済（ボーナス時増額返済）を併用することも可能です。</p>
10. 随時の返済／繰上返済	<p>(1) カードローンご利用期間中</p> <p>毎月の定例返済（利息返済）に加えて随時のご返済（任意の金額）が可能です。</p> <p>(2) 元利金返済期間中</p> <p>毎月の定例返済に加えて任意の繰上返済が可能です。ただし、融資残高に対する繰上返済日までの経過利息の精算が必要なため、繰上返済金額は経過利息金額を超えた金額でのお取扱いとなります。</p> <p>※ 随時返済および繰上返済は、金額に関わらず定例返済とはなりません。定例返済日より前に返済された場合でも、次回定例返済日には定例返済額が返済用口座から引落としとなります。</p>
11. 初回ご返済日	<p>カードローン初回ご利用時（全額返済後の再度ご利用を含みます）における初回ご返済日は次々回の定例返済日となります。</p> <p>【例1】定例返済日が毎月25日で初回のご利用日が7月20日の場合は8月25日が初回返済日となります。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 次回返済日 : 7/25 … 定例返済はありません</li> <li>・ 次々回返済日 : 8/25 … 初回返済日（お利息のみ清算）</li> </ul> <p>【例2】定例返済日が毎月25日で初回のご利用日が7月30日の場合は9月</p>

	<p>25日が初回返済日となります。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 次回返済日 : 8/25 … 定例返済はありません</li> <li>・ 次々回返済日 : 9/25 … 初回返済日（お利息のみ清算）</li> </ul>
12. ご融資金利	<p>(1) カードローンご利用期間中</p> <p>貸出金の金利は、既往貸出分も含めて年4回（改定日：2月1日、5月1日、8月1日、11月1日）当金庫が定める労金無担保貸出基準金利を基準に見直しを行う変動金利型となります。また、改定後の金利の適用は以下のとおりとなります。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 改定日に残高がある場合は、改定月の定例返済日より適用となります。</li> <li>・ 改定日に残高がない場合は、改定日直後のご利用日より適用となります。</li> </ul> <p>(2) 元利金返済期間中</p> <p>当金庫が定める「基準金利」の変動幅に連動して適用金利が年2回変動する変動金利型となります。</p> <p>返済期間中の金利は、4月1日と10月1日の見直し基準日に見直します。4月1日の基準金利を直後の6月返済日の翌日より、10月1日の基準金利を直後の12月返済日の翌日より反映します。</p> <p>金利の見直し幅（金利変動幅）は、今回見直し基準日と前回見直し基準日の基準金利の変動幅となります。</p> <p>返済額は金利変更の都度、見直します。新返済額が見直し前の返済額より少なくなる場合は、返済額を変更せずに返済期間を短縮します。</p> <p>※ 利率については、窓口へお問い合わせください。また、ホームページにもローン金利一覧がございますので、ご覧ください。</p>
13. 保証料	<p>当金庫指定の保証機関をご利用いただきます。</p> <p>所定の融資利率に保証料率（年0.70%～1.20%）を加算したものを貸越利率とします。</p> <p>※ 保証料は、当金庫の会員（構成員）の方と会員以外のお客様で異なります。</p> <p>※ 据置期間終了後に保証料率に変更される場合がありますが、この場合であっても貸越利率の変更は行いません。</p>
14. 担保	不要です。
15. 保証機関	(一社)日本労働者信用基金協会による保証となります。
16. 手数料	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 不要です。ただし、融資にかかわる印紙代・振込手数料等は、お客様のご負担となります。</li> <li>・ 各種証明書（残高証明書・取引明細証明書等）の発行や融資条件等変更の場合には、手数料をいただきます。</li> </ul> <p>※ 手数料の金額については、店頭に掲示しています</p>
17. 連帯保証人	不要です。
18. 契約の更新	カードローンご利用期間中は1年毎にご契約期間を更新いたします。

	<p>ご契約期間は当初のご契約日の1年後応当日の前日までとし、以降、1年毎の自動更新とします（更新審査あり）。</p> <p>なお、更新審査の結果、継続をお断りさせていただくこともございます。</p>										
19. 教育機関に在籍しなくなった場合	<p>本教育ローンの対象となっている教育機関を退学等により在籍しなくなった場合は、取扱店までお知らせください。ご利用いただいている残高を確定のうえ、元利金返済に移行させていただきます（以降の新たな借入はできなくなります）。</p>										
20. 苦情処理措置（ろうきんへの相談・苦情・お問い合わせ）	<p>・ご契約内容や商品に関する相談・苦情・お問い合わせは、お取引店または下記のフリーダイヤルをご利用ください。</p> <table border="1" data-bbox="651 658 1281 819"> <tr> <td colspan="2">九州労働金庫 お客様サービス室</td> </tr> <tr> <td>フリーダイヤル</td> <td>0120-796-210</td> </tr> <tr> <td>受付時間</td> <td>平日 午前9時～午後5時</td> </tr> </table> <p>なお、苦情対応の手続については、別途パンフレットを用意しておりますのでお申し付けいただくか、当金庫ホームページをご覧ください。</p> <table border="1" data-bbox="651 922 1281 1030"> <tr> <td colspan="2">ホームページアドレス</td> </tr> <tr> <td colspan="2"><a href="https://kyusyu-rokin.com/">https://kyusyu-rokin.com/</a></td> </tr> </table>	九州労働金庫 お客様サービス室		フリーダイヤル	0120-796-210	受付時間	平日 午前9時～午後5時	ホームページアドレス		<a href="https://kyusyu-rokin.com/">https://kyusyu-rokin.com/</a>	
九州労働金庫 お客様サービス室											
フリーダイヤル	0120-796-210										
受付時間	平日 午前9時～午後5時										
ホームページアドレス											
<a href="https://kyusyu-rokin.com/">https://kyusyu-rokin.com/</a>											
21. 紛争解決措置 （第三者機関に問題解決を相談したい場合）	<p>・東京弁護士会紛争解決センター（電話：03-3581-0031）、第一東京弁護士会仲裁センター（電話：03-3595-8588）、第二東京弁護士会仲裁センター（電話：03-3581-2249）、で問題の解決を図ることも可能ですので、ご利用を希望されるお客様は、下記ろうきん相談所にお申し出ください。</p> <p>また、お客様から、上記東京の弁護士会（東京三弁護士会）に直接お申し出いただくことも可能です。</p> <p>なお、東京三弁護士会は、東京都以外の各地のお客様にもご利用いただけます。その際には、①お客様のアクセスに便利な地域の弁護士会において、東京の弁護士会とテレビ会議システム等を用いて共同で問題の解決を図る方法（現地調停）、②当該地域の弁護士会に問題を移管し解決する方法（移管調停）もあります。詳しくは、ろうきん相談所、または東京三弁護士会にお問い合わせください。</p> <table border="1" data-bbox="651 1731 1281 1892"> <tr> <td colspan="2">ろうきん相談所</td> </tr> <tr> <td>フリーダイヤル</td> <td>0120-177-288</td> </tr> <tr> <td>受付時間</td> <td>平日 午前9時～午後5時</td> </tr> </table>	ろうきん相談所		フリーダイヤル	0120-177-288	受付時間	平日 午前9時～午後5時				
ろうきん相談所											
フリーダイヤル	0120-177-288										
受付時間	平日 午前9時～午後5時										

※当金庫および保証機関所定の審査の結果、ご希望に添えない場合もございますので、あらかじめご了承ください。